

2019年3月15日  
(2019年4月10日改)

お客さま各位

## 改元・10連休にかかる各種対応について

いつも東和銀行をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

本年5月1日(水)の新天皇御即位にともない改元がおこなわれ、2019年4月27日(土)から5月6日(月)まで10連休となります。

東和銀行においては、お客さまに極力ご不便をおかけすることのないよう事前の準備を進めておりますが、一部のお取引等において早期のお持込をご依頼させていただくなど、お手数をおかけする場合がございます。何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

### 1. 10連休中の窓口営業について

2019年4月27日(土)から5月6日(月)の10連休中は本支店窓口を休業します。

2019年4月						2019年5月									
25	26	27	28	29	30	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
営業		10 連休										営業			

### 2. 10連休中に関わるご留意事項

#### (1) 連休前後の窓口営業について

連休前後(特に4月26日、5月7日)は本支店窓口が混雑し、通常よりもお取引完了までにお時間を頂戴することが予想されます。あらかじめ予定されているお手続き等につきましては、お早めにご対応くださいますようお願い申し上げます。

#### (2) 連休中は両替機がご利用いただけません。お早目のご準備をお願い申し上げます。

#### (3) 10連休前後を指定日とする振込等について

総合振込・給与振込の受付につきましては、10連休前後を指定日とする場合、通常に比べて窓口持込期限が早くなりますので、早期のお持込みにご協力をお願い申し上げます。

詳細は、「10連休中における振込依頼書の早期ご提出のお願い」をご参照願います。

#### (4) 当行からの郵便物等は、到着まで通常よりお時間を要する場合がございます。

#### (5) 国際業務について

連休直前に受付けた外国送金の海外への発信は原則として連休後になります。また、連休直後に受付けた外国送金についても、海外への発信が通常よりも日数を要することがございますので、お急ぎの場合は早期にご依頼くださいますようお願い申し上げます。

連休直前、連休中、または連休直後に到着する外国送金は、お取引が集中することが予想され、入金まで日数を要する場合がございます。詳しくはお取引店までお問い合わせください。

なお、10連休中も海外の外国為替市場では取引が行われるため、連休の前後など為替相場が大きく変動する可能性がありますのでご留意下さい。

2019年3月15日  
(2019年4月10日改)

## 改元に関するQ & A

Q1. 官公署が発行する「平成」表記の証明書等そのまま使用できますか。

A1. 令和元年5月以降も有効な証明書等として受付いたします。

Q2. 「平成」表記の帳票・書式はそのまま使用できますか。

A2. 令和元年5月以降も「平成」表記の帳票類はそのままご使用いただけます。

そのままご使用いただく際には、平成「31」年と表記ください。お客様が新元号に訂正する場合は、お手数ですが元号部分を下記のとおり訂正いただきますようお願い申し上げます。その際、訂正印は不要となります。

(例) 令和元年5月7日の日付を記入する場合

- ① 平成31年5月7日
- ② 令和  
~~平成~~1年5月7日
- ③ 令和  
~~平成~~元年5月7日

Q3. 手形・小切手はそのまま使用できますか。

A3. 振出日・支払期日を問わず令和元年5月以降も「平成」の表記のままご使用いただけます。ただし、お手数ですが元号部分を下記のとおり訂正いただきますようお願い申し上げます。その際、訂正印は不要となります。

(例) 令和元年5月7日の日付を記入する場合

- ① 令和  
~~平成~~1年5月7日
- ② 令和  
~~平成~~元年5月7日

Q4. 新元号の手形・小切手はいつ頃から交付されますか。

A4. 新元号表記の手形・小切手帳については、作成に相応の時間を要するため、令和元年5月以降当面の間は「平成」表記の手形・小切手を発行させていただくことになります。大変申し訳ございませんが、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

ふれあいバンク



2019年3月15日  
(2019年4月10日改)

## 10 連休に関する Q & A

<b>Q1.</b> 連休中に銀行窓口やATMは利用できますか。
<b>A1.</b> 連休中、窓口はお休みとさせていただきますが、ATMはご利用いただけます。 当行ATM・コンビニATM(セブン銀行ATM、ローソン銀行ATM、イーネットATM)ともにご利用いただけます。 ※4月27日は土曜日扱い、4月28日から5月6日は日曜・祝日扱いでの営業となります。 ※店舗・提携金融機関等によって、お取引内容・ご利用可能日・ご利用時間が異なりますのでご注意ください。
<b>Q2.</b> 連休中に振込みはできますか。
<b>A2.</b> ATM・インターネットバンキングでお振込みいただけます。 ただし、4月26日(金)16時以降及び4月27日(土)終日は、システムメンテナンスのため、当日扱いの即時振込取引を休止し、全て予約振込(翌営業日5月7日(火)付)での受付とさせていただきます。
<b>Q3.</b> 連休中にインターネットバンキングは利用できますか。
<b>A3.</b> インターネットバンキングは、例年どおり連休中もご利用いただけます。 なお、定期メンテナンス時は休止となりますので、ホームページでご確認ください。 【個人向け】 <a href="http://www.towabank.co.jp/towadirect/towadirectmkm.html">http://www.towabank.co.jp/towadirect/towadirectmkm.html</a> 【法人向け】 <a href="http://www.towabank.co.jp/houjin/houjindirectframe.html">http://www.towabank.co.jp/houjin/houjindirectframe.html</a>
<b>Q4.</b> 4月27日(土)～5月6日(月)を満期日とした円定期預金の取扱いはどうなりますか。
<b>A4.</b> 4月27日(土)～5月6日(月)を満期日とした普通定期預金については、5月7日(火)以降にお書替等のお手続きがいただけます。「自動継続」の定期預金は満期日に自動継続いたします。
<b>Q5.</b> 4月27日(土)～5月6日(月)が「返済日」の借入金の引き落としはいつになりますか。
<b>A5.</b> 契約に基づいた対応となり、原則、翌営業日(5月7日)の引落としになります。
<b>Q6.</b> 4月27日(土)～5月6日(月)が「期日」となる借入金の取り扱いはどうなりますか。
<b>A6.</b> 期日を5月7日(火)として処理いたします。

ふれあいバンク



<b>Q7. 10連休前後を指定日とする振込等の持込日は変わりありませんか。</b>				
A7. 総合振込・給与振込の受付につきましては、10連休前後を指定日とする場合、通常に比べ窓口持込期限が早くなります。詳細は「 <a href="#">10連休中における振込依頼書の早期ご提出のお願い</a> 」をご覧ください。 また、FBデータ伝送・MT交換による総合振込・給与振込・口座振替及び地方税納付代行サービスについては、10連休前後に集中することが見込まれますので、早期に持込いただきますようお願い申し上げます。				
<b>Q8. 小切手の呈示期間は10連休でも変わりありませんか。</b>				
A8. 小切手の呈示期間は振出日の翌日から暦日で10日以内（10日目が休日の場合は翌営業日）と定められており、その取扱いは10連休でも変わりません。特に連休直前に振出された小切手については呈示できる日にちが少ないのでご注意ください。				
<b>Q9. 夜間金庫は10連休中も利用できますか。</b>				
A9. 通常通りご利用いただけます。 【ご注意】当行では、10連休専用ポスト等を設置することはありませんので日ごろご利用いただいている夜間金庫へ投入してください。				
<b>Q10. 10連休中に夜間金庫を利用した場合の入金日はいつですか。</b>				
A10. 原則、5月7日（火）に入金させていただく予定です。 但し、状況によっては10連休に受付した現金の入金に平常時よりも時間を要することも想定されます。万一、5月8日（水）以降の入金となった場合は、5月7日（火）付の入金扱いとして処理させていただきます。ご理解いただきますようお願い申し上げます。				
<b>Q11. 振込入金となる時間は4月26日・5月7日でも変わりありませんか。</b>				
A11. 4月26日・5月7日は振込取引が集中し、受取人の口座に入金するまでに通常より時間を要することも想定されますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。 また、インターネットバンキング等での振込通知につきましても、振込入金と同様に通常より時間を要することも想定されますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。				
<b>Q12. 地方税納付代行サービスの納付期限等はどのように入力しますか。</b>				
A12. 地方税納付代行サービスの依頼データで使用する日付（納付期限、納付月分）は、以下のとおり和暦で入力いただきますようお願い申し上げます。				
	令和元年5月10日納付分		令和元年6月10日納付分	
	納付期限	納付月分	納付期限	納付月分
法人向けデジタルサービス	010510	3104	010610	0105
FBデータ伝送	310510			
MT交換（媒体持込）				